

中古自転車を取り扱う 古物商の皆さんへ

盗品自転車買い取り防止の徹底について！

○自転車を買取る際のお願い

- ・防犯登録の抹消が済んでいるかを確認して下さい。

※従前の防犯登録を抹消しなければ、再登録はできません。

- ・相手方の身分確認、防犯登録名義人と相手方の同一性の確認をして下さい。

※盗難自転車の買い取りを防止できます。

○自転車を販売する際のお願い

- ・購入者に対して、防犯登録をするように促して下さい。

※自転車の利用者は、防犯登録制度により防犯登録が義務付けられ、
販売者は、防犯登録の勧奨に努めることとされています。

○防犯登録業務について

- ・防犯登録に関するお問い合わせは、

群馬県自転車協同組合(027-231-6784)

群馬県防犯協会(群馬県自転車量販店防犯協力会)

(027-221-2410)

までお願いします。